

## ホースの筒先など金属製品の盗難が多発

# 初期消火資器材の盗難防止を!

最近、県内で消火栓ホース格納箱から筒先などの金属製品が盗まれる事案が多発しています。各町内会や自主防災組織で定期的な点検・確認をお願いします。

また、格納箱付近で不審な車両などを見かけた場合は、最寄りの消防署へ連絡してください。



問合せ 防災課 ☎32-0119

## もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

# 平成26年度 秋の全国火災予防運動 11月9日(日)～15日(土)

これからの季節は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなります。火の取扱いは十分注意して、家族や地域ぐるみで防火に努めましょう。

### ●7つのポイント

- 1 寝たばこは絶対にやめる
- 2 ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4 逃げ遅れを防ぐために、住宅

- 5 用火災警報器を設置する
- 6 寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- 7 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する

- 8 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

問合せ 予防課 ☎32-3007

## 市議会 地域別市民意見交換会

市議会では、次のとおり地域別市民意見交換会を行います。議会の活動報告や参加者との意見交換をしますので、お気軽にご参加ください。

| 期日        | 開催地区   | 場所                | 時間     |
|-----------|--------|-------------------|--------|
| 11月4日(火)  | 清見     | きよみ館 大会議室         | 午後7時から |
|           | 朝日     | 燦燦朝日館 ふれあいホール     |        |
| 11月5日(水)  | 上宝     | 上宝支所 大会議室         |        |
|           | 一之宮    | 一之宮支所 大会議室        |        |
| 11月6日(木)  | 荘川     | 荘川総合センター 文化ホール    |        |
|           | 高根     | 高根公民館 大ホール        |        |
| 11月7日(金)  | 奥飛驒温泉郷 | 奥飛驒総合文化センター       |        |
|           | 久々野    | 久々野支所 大会議室        |        |
| 11月10日(月) | 丹生川    | 丹生川支所 防災集会室       |        |
|           | 江名子    | 江名子小学校 第2体育館      |        |
| 11月13日(木) | 大八・岩滝  | 東山中学校 第2体育館       |        |
|           | 新宮     | 新宮公民館(小学校隣)       |        |
| 11月17日(月) | 国府     | こくふ交流センター 多目的室A・B |        |
|           | 南      | 南小学校 多目的ルーム       |        |
|           | 山王     | 片野会館              |        |
| 11月19日(水) | 北      | フローラ              |        |
|           | 三枝     | 三枝小学校 多目的室        |        |
| 11月20日(木) | 西      | 西小学校 マルティ         |        |
| 11月24日(月) | 東      | 市図書館「煥章館」         |        |
| 11月25日(火) | 花里     | 花里小学校 第2体育館       |        |

※事前申込不要です。直接ご来場ください

問合せ 議会事務局 ☎35-3152

## 申請は お済みですか?

# 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響を鑑みるとともに、子育て世帯の影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る目的から、臨時的な給付措置として「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」と「子育て世帯臨時特例給付金」の支給を実施中です。

申請期限は平成27年1月23日(金)で、対象となる可能性がある方には、すでに申請書を郵送していますので、できるだけ早めに申請いただくようお願いいたします。なお、申請受付期間内に申請いただけなかった場合、これらの給付金の受給をご辞退されたものとみなします。必ず申請受付期間内に手続きをお願いします。

### ■申請手続きにあたって

ご自宅に郵送された申請書への押印(署名)、本人確認書類(運転免許証や顔写真付きの住民基本台帳カード、保険証などの写

し)、振込先金融機関口座確認書類(通帳などの写し)などの添付が必要となりますので、申請書や同封書類をよくご確認のうえ手続きください。

申請書に不備があった場合は審査手続きができませんので、郵送で申請される場合は特にご注意ください。

問合せ 臨時福祉給付金担当 ☎35-33357  
子育て世帯臨時特例給付金担当 ☎35-33359